

## 広告付きおくやみ手続きガイド無償提供事業に係る質疑書兼回答書

### 質疑事項

北九州市おくやみガイドブックの無償提供事業者募集要項について

#### 【質問①】

##### 3 応募資格要件

「(1)本市の物品等有資格者名簿の市内及び準市内の登録者(広告代理業)であること。」について、去年の公募時より削除されている理由を伺いたい。

#### 【質問②】

##### 7 提案書の審査

##### (2) 実施予定事業者の決定

「広告付きおくやみガイドブックの無償提供者の決定に係る評価基準」とは、具体的にどのような項目があるか。

#### 【質問③】

様式「提案書」下部の注意書き部分は封筒ではなく冊子の誤りか。

質問日 令和4年6月21日

### 回答

下記のとおり回答いたします。

#### 【回答①】

・競争性を確保する観点から、応募資格要件から削除しました。

#### 【回答②】

・別紙「評価基準」のとおりです。なお、審査員の構成等については、適正な審査を実施する関係上、非公表(黒塗り)とさせていただきます。

#### 【回答③】

・ご指摘のとおりです。「提案書」の内容差替えを行いましたので、お手数ですが差替え後の様式にて書類の作成をお願いいたします。

ご迷惑をおかけしてしまい、大変申し訳ございません。

回答日 令和4年6月23日

回答者 北九州市市民文化スポーツ局市民総務部戸籍住民課

## 北九州市おくやみ手続きガイド無償提供者の決定に係る評価基準

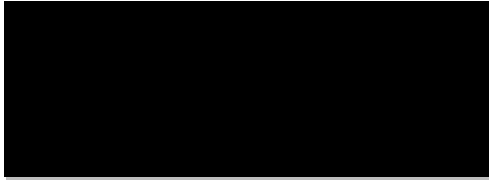
### 1 目的

「北九州市おくやみ手続きガイド無償提供事業」の実施にあたり、募集要項により複数の応募のあった場合における書類審査を行い、事業者を選定する。

### 2 審査について

事業者の選定にかかる審査については市民文化スポーツ局内で実施する。

### 3 審査員



### 4 審査方法

審査員は、下記の「採点基準表」に基づき、各応募者の提案書の内容について審査項目ごとに採点する。

- (1) 各審査員の採点を集計し、合計点数が最も高い応募者を事業者として選定する。
- (2) 複数の応募者が同点で並んだ場合、同点の応募者について再度採点を行い、合計点数が最も高い応募者を事業者として選定する。

### 5 審査内容

<採点基準表> 50点満点

審査項目 (配点)	審査の視点
実施体制 (10点)	使用期間中の各種事項に対応できる体制を整えているか
具体性 (10点)	事業実施について具体性があるか (導入に向けてのスケジュール等)
企業実績 (10点)	本事業の実施にあたり、十分な実績があるか
広告主の見込 (5点)	掲載にあたり十分な広告主を確保できる見込みがあるか
想定広告主 (5点)	想定している広告主は、広告媒体に適した業種の事業者となっているか
広告掲載方針 (5点)	規定する広告規制や基準は、本市の規程に則した内容であるか
その他追加提案等 (5点)	事業の実施にあたり、本市に有益と考えられる追加提案があるか。

### 6 審査結果

審査結果は、審査後速やかに各応募業者へ通知する。